

どなたでも  
受講できます

受講無料

2024(令和6)年度 津地域人権啓発事業

# ≡ 二人権大学講座

県民のみなさんがさまざまな人権課題について学び、人権啓発のリーダーとして活躍されること、また、県民・企業・各種団体などのみなさんや行政職員等の人権意識の向上を目的に、津地域「二人権大学講座」を開講します。

どなたでも受講していただけますので、お気軽にお申し込みください。  
本講座は全3回の構成となっておりますが、単独講座の受講も可能です。

開講日時	講座内容	
<b>第1回</b> 9月20日(金) 13:30~15:30 【受付13:00~】	※講師の都合により、講座内容が変更になることがあります。	
	<b>【貧困等に係る人権課題】</b> 演題 地方で取り組む貧困対策 講師 <small>まつむら もとき</small> 松村 元樹さん〔反差別・人権研究所みえ 事務局長〕	
	ポイント	・データで見る貧困の現状 ・公的扶助を要する人たちの実態の声 ・地方で取り組む貧困対策
<b>第2回</b> 10月11日(金) 13:30~15:30 【受付13:00~】	<b>【同和問題】</b> 演題 自分の立つ位置を考える -今もある部落差別を前に- 講師 <small>はらだ ともき</small> 原田 朋記さん〔反差別・人権研究所みえ 調査・研究員〕	
	ポイント	・調査の結果と具体的な事例からみえる部落差別の現状と課題 ・新条例に基づき説示が行われた初めての事例について考える ・部落差別を今もある社会問題として認識し自分に関係する問題として捉えるために
<b>第3回</b> 11月29日(金) 13:30~15:30 【受付13:00~】	<b>【非行少年の立ち直りのための支援から】</b> 演題 立ち直りとは何か？ 講師 <small>ももせ あきよし</small> 百瀬 覚由さん〔更生保護法人 立正園 施設長〕	
	ポイント	・更生保護施設について ・非行や犯罪をした人への関わり方の変化 ・立ち直りに必要なこととは

※定員 60名（定員に達した段階で申込を締め切らせていただきます。）

【主催】三重県（津地域防災総合事務所）

【会場】三重県津庁舎6階大会議室（津市桜橋3丁目446-34）

# ミニ人権大学講座 受講申込について

【申込方法】本紙に必要事項をご記入のうえ、FAX または電子メールでお申し込みください。  
複数人で申込の場合の連絡先は、代表者のみで結構です。

■FAXの場合 FAX番号：059-227-3170（送り状不要）

■電子メールの場合 メールアドレス：tchiiki@pref.mie.lg.jp  
件名を「津地域ミニ人権大学講座受講申込」とし、本文に氏名、所属・会社名・団体名、連絡先、希望講座回、手話通訳・要約筆記の希望の有無をご記入のうえ上記アドレスまで送信してください。

【申込期限】各講座開催日の3日前までにお申し込みください。  
手話通訳・要約筆記を希望される方は、備考欄に記入していただき、第1回目は2週間前までに、第2回目以降は3週間前までにお申し込みください。

【総合評価一般競争入札及び総合評価方式における人権研修受講実績確認希望の場合】  
本研修は、総合評価一般競争入札及び総合評価方式における人権研修受講実績の評価対象となります。  
詳細については、三重県人権センターのホームページをご確認いただき、申請書様式をダウンロードのうえ必要事項を記入し、研修当日にご提出をお願いします。

(参考) 三重県人権センターホームページ <https://www.pref.mie.lg.jp/JINKENC/HP/>



【その他】 当日、発熱や咳、体調不良などの症状がある方は、参加をご遠慮ください。

申込日 令和 年 月 日

氏名	所属 会社名 団体名	連絡先 ※電話番号/FAX/電子メ ールからいずれか1つご 記入ください	希望する講座 (○で囲んでください)	備考欄 (○で囲んでくだ さい)
			すべて(全3回) 1回 2回 3回	手話通訳 希望 要約筆記 希望
			すべて(全3回) 1回 2回 3回	手話通訳 希望 要約筆記 希望
			すべて(全3回) 1回 2回 3回	手話通訳 希望 要約筆記 希望

※お送りいただいた個人情報は、適正に管理するとともに、この講座以外での目的で利用いたしません。



問い合わせ先

〒514-8567  
津市桜橋3丁目446-34(津庁舎)  
三重県津地域防災総合事務所  
地域調整防災室 担当：松本 まつもと  
TEL：059-223-5300  
FAX：059-227-3170  
電子メール：tchiiki@pref.mie.lg.jp